

景観基本計画を策定しました

○問合せ先 都市計画課都市計画係 ☎内線 253

地域の景観を守り活かすことを目的として、平成 16 年に「景観法」が施行されました。この法律には、景観行政を進めていく上での具体的な定めはなく、どんな基準で何を規制していくかは景観行政団体である自治体の手に委ねられています。本市も、自分たちの手で景観行政を行うために、平成 24 年 3 月に景観行政団体になりました。

そこで、本市の景観行政の基本方針を示すため、学識経験者や市民代表の皆さんとともに「松浦市景観基本計画」を策定しました（本基本計画は、都市計画課および各支所の窓口には設置していますのでご覧ください）。

本年度は、地域別の取り組みとして福島地域における「福島地域景観まちづくり実施計画（案）」を策定します。また、テーマ別の取り組みとして、ひゃーし（高生垣）に関する調査を行います。

理念：景観を通して人びとの間に生れる繋がりや想いを原動力として、地域が抱える課題を乗り越えながら、松浦らしい景観を後世に残していく

【基本方針】

- ・松浦らしい景観を守ります。
- ・松浦らしい景観を活かします。
- ・松浦の景観の守り手・活かし手を支援し育てます。

★わたしたちが守るべきものは、「景観」と「市民の生活」の両方です。

★景観と市民の生活を「守ること」と景観を「活かすこと」のバランスをとります。

★景観を守ることで活かすことができ、活かすことで守ることができます。

【施策の体系】

松浦の景観の守り手・活かし手の支援と育成

- ・伝統行事を守る活動の支援
- ・松浦らしい景観を守る活動の支援
- ・景観資源を活用した活動の支援
- ・松浦の景観を守り・活かすための意識啓発
- ・松浦の景観の守り手・活かし手となる人材育成の仕組みづくり

松浦らしい景観を守り・活かすための環境整備

- ・景観資源を活かすための環境整備と情報発信
- ・松浦らしさを尊重した景観づくりへの支援
- ・景観に調和した公共施設の整備

松浦らしい景観を守り・活かすためのルールづくり

- ・自然景観の保全のためのルールづくり
- ・農漁村における生活・生業の景観の維持保全のためのルールづくり
- ・歴史資源周辺における景観の維持保全のためのルールづくり

景観 Q & A

Q. 「景観」ってなあに？

A. 風景や景色と呼ばれている目に見える眺めそのものと、そこにある香りや音、その土地の歴史や生活文化から感じる雰囲気や印象を含めて「景観」としてとらえることができます。

Q. 「松浦の景観」ってどんなものがあるの？

A. 「景観」というと、歴史ある古都の街並みや洗練された大都会の街並みをイメージしそうですが、本市に残る豊かな自然や、昔ながらの田園風景や漁業集落の風景、伝統行事や祭りのある風景も自慢できる「景観」の一つです。現代でも、これらの景観を後世に残したいと願う市民の営みが続けられる一方で、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの衰退などの問題から、景観を守り続けることが困難な状況を迎えています。景観を守ることはすなわち、こうした社会問題と向き合い課題を克服していくことにつながります。

●基本計画策定にあたり実施したアンケートなどにご協力いただいた自治会や関係団体の皆さん、ご協力ありがとうございました。

松浦市民文化祭

○問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎内線 343

【舞台発表】出演者募集

【開催日】 11月24日(日)
午前9時30分～午後4時30分予定

【会場】 文化会館

【内容】 日舞・箏曲・三味線・民謡・詩吟・ダンス・コーラスなど

【参加資格】
市内在住者または市内に勤務する人で、作品・演目が地域の文化振興に寄与する内容のものであること。

【制限】 1団体 15分以内

【申込期限・方法】
生涯学習課および各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入の上、9月20日(金)までに生涯学習課、各市立公民館にお申し込みください。

【作品展示】高校・一般の部出品者募集

【開催日】 9月14日(土)～16日(月・祝)

【会場】 文化会館

【参加資格】
原則として、15歳以上の市内に在住している人または市内に在学・通勤している人であって作品が地域文化の振興に寄与する内容のものであること。

【出品内容】
書・絵画・写真・俳句・短歌・手芸・工芸・生花など一人2点以内とし、自作のものに限る。

【申込期限・方法】
生涯学習課および各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入の上、8月16日(金)までに生涯学習課、各市立公民館にお申し込みください。

※詳しくは、生涯学習課および各市立公民館に設置している開催要項をご覧ください。
また、開催要項は市ホームページにも掲載しています。

おもちゃ作りの会

○問合せ先 子育て・こども課 子育て支援係 ☎内線 150、167

おもちゃを作りながら、楽しい時間を過ごしませんか？子育て中のママやお家の人で、おもちゃ作りに興味のある人、裁縫が苦手な人も大歓迎です！お子さまはスタッフがお世話しますのでお気軽にご参加ください。

【日時】
1回目 9月18日(水) 午前10時～正午
2回目 10月23日(水) 午前10時～正午

【場所】 保健センター

【作るもの】 お手玉人形 おでかけポシェット

【費用】 無料

【持参するもの】
裁縫道具(なくてもかまいません)

【主催】 松浦市母子保健推進員

【申込締切】 8月30日(金)

●母子保健推進員(母推さん)について

子育て中の皆さんの良き相談相手、応援団として活動中です。

現在は赤ちゃん訪問や乳幼児健診・相談の時の身体計測などを行っています。また、新生児にプレゼントするおもちゃを手作りしています。

「母推さん」は市内各地区に担当者がいます。どうぞお気軽に声を掛けてください。

星鹿地区＝久家美保子 鍵本留美子

御厨地区＝吉元妙子 小林悦子

志佐地区＝前田良子 吉井加代子

今福地区＝寺澤慶子

調川地区＝福永和代

鷹島地区＝岩井晴美 高橋和子 宮本美穂子

福島地区＝大串千恵子 吉田トム子

